

## 相続フォーラム in びわこ滋賀 (開催予定)

日時 未定 (本年秋頃開催予定) 場所 未定 (JR草津駅近くの公民館など予定)  
 この度、琵琶湖のある滋賀県におきまして、初めての相続フォーラムを開催させていただき予定です。  
 当協議会の理念を重んじ、社会に役立つフォーラムとなりますよう、努力する所存でございます。  
 フォーラムにつきましては、午前「基調講演」、午後は相続の専門家である税理士、司法書士弁護士などによるミニセミナーの開催と、終日、市民を中心とした「個別無料相談会」を予定しております。  
 また、現在全国的に問題となり、様々な分野において対応が模索されております  
 「空き家」と「相続」の相関性についても市民の方にわかりやすくお伝えできればと考えております。  
 会員の皆様におかれましてはそれぞれの、本業にお忙しい日々をお送りのこととは存じますが、是非とも滋賀県でのフォーラムの成功にお力添えを賜りたく、何とぞ宜しくお願い申し上げます。

株式会社大生産業 16期生 梅村 忠生

## 新評議員の紹介

### 佐藤 はるみ

今年度より、評議員として新しく役員メンバーに参加させて頂く事になりました、25期生の佐藤はるみと申します。

前職では長きに渡り税理士事務所におり事業承継や相続に関わっておりましたが、それこそ私自身が介護離職で今の保険の仕事をして始めて早10年となります。そんな折2年前の静岡フォーラム開催を機に、相続アドバイザーの仕事を一生涯の生業にしていきたいと考えていた私にとって、組織運営を微力ながらもお手伝いさせて頂ける事は、とっても幸せな事だと思っております。協議会をここまで築いて来られました諸先輩方のような偉大な事は出来ませんが、評議員のお役を先ずは無理の無い範囲で頑張りたいと思っております。皆様どうぞ宜しくお願い申し上げます。ありがとうございました。

### 竹内 みどり

こんにちは。22期生の竹内みどりと申します。名古屋のさくら総合法律事務所でFP・夫婦問題カウンセラーをしています。今期より、相続寺子屋東海を代表いたしまして評議員をさせていただくことになりました。

私が相続アドバイザー協議会の養成講座を受講したのは平成24年1月でした。想像を上回る素晴らしい講座で、「衝撃のある感動」をしたことを今でも覚えております。名古屋に戻り「この感動を持続したい」と思っていたところ、相続寺子屋名古屋(当時の名称)に誘っていた

できました。あれから4年の歳月が経ちました。今度は、私が、諸先輩方にしてもらったように、卒業生の方々の「感動を継続させる場所」を提供しお返しをする番だと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

### 南 誠太郎「評議員就任のごあいさつ」

この度、評議員に就任させていただきました南 誠太郎と申します。福井県福井市で税理士をしております。父親が税理士だったから税理士を目指した、という典型的な2世でございますが、理念と、情熱は持ち合わせていると思っております。会計人としてお客様に真に喜んでいただくこと、そして、私と接した方々が、とにかく元気になる、何とかなる、安心できる、と思っただけのことだけを考えると仕事に取り組んでおります。

相続という共通項を入り口として、各分野の専門家集団である相続アドバイザー協議会に所属させていただき、また、その評議員となっていることを誇りに、更なる研鑽を積み、円満な相続の実現に向けて邁進してまいります。よろしくようお願いいたします。

## 記事募集

実務体験報告、協議会活動に関する感想、地元勉強会開催の様子、広く相続に関連するエッセイなどの記事を募集しています。投稿のお申込みはまずはメールにて事務局まで。

E-mail : sa-info@souzoku-adv.com

投稿お待ちしております!!



●発行人 NPO(特定非営利活動)法人 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階 Tel.03-5287-6808 Fax.03-3208-6255  
 相続アドバイザー協議会。 URL : http://souzoku-adv.com/ E-mail : sa-info@souzoku-adv.com 発行部数1,200部



## 2面 第13回 通常総会 開催

## 3面 メールが届かない方へ

## 3面 新寺子屋が誕生しました! 相続寺子屋 北陸・武蔵小杉

## 4面 相続フォーラム in びわこ滋賀 (開催予定)

## 4面 新評議員の紹介 ..... 佐藤はるみ・竹内みどり・南誠太郎

### 2016 Schedule

- 平成28年4月6日～7月27日 第37期相続アドバイザー養成講座 全20講座
- 平成28年9月10日～10月23日 第38期相続アドバイザー養成講座 全20講座

### 第13回 通常総会 開催

NPO 法人相続アドバイザー協議会第13期通常総会を平成28年3月30日17時より高田馬場センタービルで午後5時より開催しました。

冒頭の平井理事長の挨拶で、昨年芳賀則人氏よりバトンを受け継いだ経緯、そして今後の活動方針をお話しました。活動方針では、会員間のネットワークの強化及び満足度を高めるため相続寺子屋の充実、フォーラムの開催をかねていました。

挨拶の後、平井理事長から中條専務理事が総会の議長に選任されました。書面裁決525名・出席者25名で合計550名。会員数1037名の過半数に達し総会は成立しているとの報告の後、議事が進行されました。



第一号議案の決算報告では佐藤常務理事が平成27年度貸借対照表、収支報告書の説明を行いました。今期の収支は約900万円の黒字となりました。説明のあと萩原監事より適正な決算報告であるとの監査報告がありました。

第二号議案・事業実績報告書、第三号議案・事業計画書は野口副理事長より研究・研鑽に関する方針で相続アドバイザーの役割を話した後、



公益活動に関する報告をし、各委員会の委員長・各地寺子屋の代表から、活動報告・方針の説明をしてもらいました。相続アドバイザー協議会の仲間が集まり共通の理念の元、共に学び、共に成長していくための学ぶ場を提供していきたいと思いが伝わってきます。

第四号議案の定款変更は、会費未納会員の取り扱いです。定款第9条(会員の資格喪失)の資格喪失の要件の一つである年会費未納期間を納入期限日より1年としていたところを、3ヶ月に短縮するものです。

都築理事より、長期間の未納者の対応の事務が大変なため定款変更をお願いした経緯の説明がありました。説明の後、第一号から第四号議案の一括裁決を行ない賛成多数で全ての議案が可決されました。ありがとうございます。

第14期も相続アドバイザー協議会の理念の元、精進していきたいと思えます。協議会が成長していくためには会員の皆様の協力が不可欠です。皆様で育てて頂きたいと思えます。  
※通常総会の詳細は先日送らせて頂いた総会資料をご覧ください。

### メールが届かない方へ

現在、相続アドバイザー協議会では各種情報、例えば寺子屋情報や全国研修大会等様々なお知らせをすべてメールおよび郵送にて行っております。FAXでの情報提供は行っておりません。

認定会員の中でメールの登録をされていない方につきましては、たいへん恐縮ですが、メールアドレスの登録をお願いいたします。

**sa-info@souzoku-adv.com** 宛に件名

『第〇〇期 名前 送付してほしいメールアドレス』を記入して送信願います。

### 新寺子屋が誕生しました！

#### 相続寺子屋 北陸 「相続寺子屋 北陸 発足のごあいさつ」

この度、新たに発足いたしました「相続寺子屋 北陸」でございます。発足のご承認をいただきました、関係各所の皆様、特に、北陸 設立準備会のため、金沢まで足を運んでいただきました平井理事長、松原会員支援委員長には格別の感謝を申し上げます。ありがとうございます。

我々北陸は、不動産4人、司法1人、保険1人、税務2人の合計8人で産声を上げさせていただきました。遠隔地でありながら、東京、大阪において、養成講座を受講した積極的な会員が集まっております。そして、何よりも、相続を通して、社会に、北陸に、貢献していくことを目指すという方向性が一致していることを、準備会において確認することができました。少人数であるが故に、より強い結束を固め、皆の想いを実現するために行動していけると思っております。今後の展開が非常に楽しみです。

まずは、各々が自分の分野で、現在どのように活躍しているのか、今後どのように成長していきたいのかについて互いに知ること、会員同士の懇親と信頼を深めることを目的に、研修会を行うこととしました。持ち回りで各人1回講師を致します。第1回目は、6月24日福井にて行います。その後、フォーラムを行うのか、別の形を作り上げていくのか、皆で検討してまいります。

相続アドバイザー協議会との連携を図り、他の地域会共々、成長発展していくように努めてまいります。どうぞよろしくお願いたします。  
相続寺子屋 代表 南誠太郎

#### 相続寺子屋 武蔵小杉 新しい形の相続寺子屋を目指して

会員同士の勉強会、事例発表会、交流会という従来の寺子屋の形に加え、新たな試みとして相続アドバイザーとしての心構え、在り方を考える時間を設け、お互いの人間力を高める場としての機能をプラスしてまいります。

無益な相続争いを防ぎ、依頼者を幸せの道へ案内する相続アドバイザーには、強さと優しさが求められます。強さがベースにある人は強さのなかに一筋の優しさを持つことが必要です。優しさがベースにある人は優しさのなかに一筋の強さを持つことが必要です。

資格と人格は車の両輪です。資格に合った人格がなければ車は前には進みません。資格は学ぶことで得られます。だが、人格は学ぶことでは得られません。気付くことで初めて得ることができます。寺子屋会員が知識や技術を磨くとともに、気付くことのできる相続アドバイザーになってくれることを願ひ、心の勉強も併せ行ってまいります。

武蔵小杉は交通のアクセスも抜群であり、周辺の再開発も着実に進んでおります。今後は川崎市の新たな拠点になる可能性もあります。この武蔵小杉から相続アドバイザー(SA)協議会の情報発信をし、SA協議会の存在、理念、事業を少しでも地域の皆様に知っていただくと同時に、SA寺子屋としてどのように地域社会に貢献ができるか、会員の皆様、寺子屋運営委員の皆様と知恵を出しあい新しい寺子屋を目指してまいります。  
相続寺子屋武蔵小杉 代表 野口賢次